

第6回教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年9月3日(火)
開会：午後4時00分
閉会：午後4時43分
 2. 場 所 筑後市役所 東庁舎 303会議室
 3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：久保大 委員：石橋厚子
委員：吉田和博
 4. 事務局
教育委員会次長：森田欣也 学校教育課長：坂本啓悟
社会教育課長：山田邦昭 人権・同和教育課長：古賀毅
学校教育課総務担当係長：堤好弘 教育指導主事：椎窓敏広
指導主事：木下善弘 指導主事：堤豊
学校教育課学校再編担当係長：佐々木稔 学校教育課学事担当係長：岩村聖司
 5. 書 記
学校教育課：牧聖也
 6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 議案第35号 筑後市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について
- 教育長 3番、議事に入らせていただきます。
- 本日、議案1本です。議案第35号 筑後市特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について提案をお願いします。学校教育課長。
- 坂本 それでは、資料1をごらんください。
- 1つあけていただいて例規審議ワークシートというところで、すみません、今日お配りをした追加の筑後市特別支援教育就学奨励費交付要綱の新旧対照表もこれに関連して使うということで、ご確認をいただければと思います。
- この奨励費につきましては、平成31年度に要綱がなかったものを要綱制定

して、根拠をつくり直して今支給をしているところです。単価を変えるという内容で今回出させていただいております。もともと、この奨励費の単価につきましては国が国庫補助の対象にしております。その国庫補助の限度額を支給額の上限ということで設定をさせていただいております。新旧対照表のほうを見ていただきますと、現行と改正後（案）ということで記載をさせていただいております。それぞれそのように上げさせていただくということで提案をさせていただきたいと思っています。

最初に、この制度自体が、特別支援学級に在籍をしている市内の小中学生の方にいわゆる就学援助費に相当するものを支給するという内容の制度になっています。特別支援学級に在籍をして、そして、所得要件はもちろございませけれども、それに該当するような場合につきましては、こちらの別表のそれぞれの項目について実費の2分の1とかというのが、そして、上限はそれぞれいくらというような規定になっているということでご理解をいただきたいと思えます。それが本年度、国の補助限度額が引き上がったことに伴って、その限度額に沿って支給をしております、うちの別表についても今年度から改正をさせていただきたいという内容になっております。

ちょっと説明が前後して申しわけありません。わかりづらい説明になったかと思いますが、内容については以上です。

教育長 かなりわかりづらかった。

坂 本 特別支援学級に在籍をしている方に対する就学援助制度です。

教育長 筑後市になかったもの。

坂 本 ごめんなさい。制度は昔からありましたが、支給根拠がなくて、今年2月の教育委員会のときに支給根拠を設けるということで、この要綱を制定させていただいたという経緯になっております。

教育長 さらに金額が今回変わったということですね。

坂 本 そうですね。

教育長 支援学級に入っている子じゃないと、まず対象にならないということね。

坂 本 そういことです。

教育長 一般の就学支援よりも高いと。

坂 本 就学援助よりも金額的には……

教育長 対象が増えると。

坂 本 所得要件がかなり緩やかです。就学援助のほうが単価的に言うと、ちょっと金額が高かったりすると思います。

教育長 もらう枠が低くなっているということ。

坂 本 所得要件的に就学援助に該当する方は、特別支援学級に在籍をしていても所得要件で就学援助制度に該当する方は、そちらのほうはより支給が厚いので、

そちらを適用するという話になります。それに漏れる方、所得が高い方等はこ
ちらの制度で拾うという形になります。

教育長 ちょっと救うという感じ。

坂 本 はい。そういう形になっています。ですので、要綱上は、就学援助を適用
されている方は除外をするという規定になります。

教育長 少し長い説明になりましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。よ
ろしいですか。

(な し)

教育長 では、採決に入らせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

教育長 議案第35号について、原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。ありがとうございました。

s

4 報告事項

- (1) 小学校再編計画の今後のスケジュールについて
- (2) 筑後市教育委員会事務局職員の分限（休職）処分について

5 その他

- (1) 次期教育委員会

6 閉会のことば